令和7年度上半期の状況（一般会計・特別会計）

問財政課（市役所2階）☎88－8120

市では、年2回、市の財政状況を公表しています。今回は、令和7年度予算の上半期（4月1日～9月30日）における予算執行状況や市税の収入状況などをお知らせします。

歳出

予算額		支出済額及び支出率（対予算）	
議会費	1億5,353万円	7,827万円	51.0%
総務費	23億8,466万円	9億1,914万円	38.5%
民生費	43億6,517万円	16億3,889万円	37.5%
衛生費	14億4,335万円	3億2,669万円	22.6%
労働費	1億484万円	1億484万円	100.0%
農林水産業費	7億2,167万円	2億7,062万円	37.5%
商工費	5億9,911万円	1億8,846万円	31.5%
土木費	18億9,146万円	6億8,870万円	36.4%
消防費	4億609万円	1億6,460万円	40.5%
教育費	50億8,826万円	9億2,754万円	18.2%
災害復旧費	1億8,976万円	4,117万円	21.7%
公債費	12億376万円	5億8,563万円	48.7%
予備費	3,982万円	0万円	0.0%
合計	185億9,148万円	59億3,455万円	31.6%

歳入

予算額		収入済額及び収入率（対予算）	
市税	26億9,689万円	16億3,737万円	60.7%
地方譲与税	1億6,905万円	5,503万円	32.5%
利子割交付金	100万円	164万円	164.1%
配当割交付金	1,600万円	427万円	26.7%
株式等譲渡所得割交付金	1,800万円	0万円	0.0%
法人事業税交付金	6,700万円	3,343万円	49.9%
地方消費税交付金	5億6,000万円	3億6,422万円	65.0%
環境性能割交付金	2,220万円	704万円	31.7%
地方特例交付金	1,511万円	1,188万円	78.6%
地方交付税	44億6,475万円	28億4,511万円	63.7%
交通安全対策特別交付金	196万円	99万円	50.4%
分担金及び負担金	427万円	126万円	29.6%
使用料及び手数料	1億4,896万円	6,735万円	45.2%
国庫支出金	42億4,761万円	5億5,319万円	13.0%
県支出金	13億9,704万円	1億9,200万円	13.7%
財産収入	1,251万円	576万円	46.0%
寄附金	2億1,167万円	7,787万円	36.8%
繰入金	2億916万円	0万円	0.0%
繰越金	2億1,769万円	6億3,920万円	293.6%
諸収入	4億7,381万円	1,217万円	2.6%
市債	36億3,680万円	0万円	0.0%
合計	185億9,148万円	65億978万円	35.0%

（注）予算額、収入済額、支出済額には、繰越明許費および事故繰越を含みます

特別会計予算の執行状況

会計名		予算額	収入済額	支出済額
育英資金		2,058万円	400万円	695万円
国民健康保険		22億1,023万円	8億3,920万円	8億3,716万円
後期高齢者医療		4億3,056万円	1億6,453万円	1億1,943万円
介護保険	保険事業勘定	29億5,847万円	11億2,462万円	12億2,194万円
	介護サービス事業勘定	1,049万円	437万円	248万円
市有林造成事業		6,481万円	48万円	1,258万円
合計		56億9,514万円	21億3,720万円	22億54万円

市債状況

会計名		現在高
一般会計		121億8,231万円
	うち臨時財政対策債除く	87億8,046万円
特別会計	市有林造成事業	4,052万円
合計		122億2,283万円

市税の収入状況

	予算額	収入済額
市民税	11億3,011万円	5億430万円
固定資産税	11億6,908万円	8億7,611万円
軽自動車税	9,016万円	8,675万円
市たばこ税	1億4,810万円	6,036万円
入湯税	2,800万円	1,246万円
都市計画税	1億3,144万円	9,739万円
合計	26億9,689万円	16億3,737万円

市債の活用について

市債は、市が大型事業を実施するために国などから資金を借り入れる長期債務（借金）です。

本来、その年度に使う経費はその年度でまかなうのが原則ですが、公共施設の建設などには、一時的に多額の費用がかかること、将来の世代にわたって利用されることなどから、財源の不足を補い、年度間の財政負担を平準化し、次の世代にも費用を負担してもらうことで世代間の負担を公平にする効果があります。

市では、市債の中でも普通交付税として後年度に国から財源措置される市債の借り入れを行うこととしており、公共事業および公共施設の整備などに充てています。　9月末現在の残高は121億8,231万円（前年同月末比5.5％の増）となっていますが、そのうち68.6％にあたる83億5,786万円が普通交付税として後年度に国から財源措置されます。

また、現在高121億8,231万円のうち借り入れ利率別の内訳は次のようになっています。

目的区分	現在高（一般会計分）
教育債（学校）	15億8,059万円
土木債（道路橋りょう整備・都市計画等）	37億279万円
〃（公園等整備）	1億9,576万円
農林業債（農道・林道等整備）	5億3,383万円
商工債（観光施設等整備）	4億4,120万円
消防債（防災・防火施設等整備）	2億4,785万円
衛生債（ごみ処理施設・火葬場等整備）	11億7,083万円
民生債（保育所・児童センター等整備）	1億3,297万円
その他（臨時財政対策債・災害復旧事業等）	41億7,649万円
合計	121億8,231万円

利率	現在高（一般会計分）	割合
～0.5％以下	74億2,455万円	61.0%
～1.0％以下	23億1,854万円	19.0%
～2.0％以下	23億8,620万円	19.6%
～3.5％以下	5,302万円	0.4%

年金　国民年金の任意加入制度をご存知ですか？

問市民課（市役所1階）☎88－8102

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます（厚生年金保険、共済組合等加入者を除く）。

任意加入できる方（①～④の全てを満たす方）

①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方
④厚生年金保険、共済組合などに加入していない方

※申出日が加入日となり、遡って加入することはできません（60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きが可能です）
※納付方法は原則、口座振替となります

国民年金の加入について

どんな時に国民年金に加入するの？

①20歳になったとき　（厚生年金加入者を除く）
②仕事をやめたとき
③配偶者の扶養から外れたとき
※②③の場合は加入手続きをお願いします

国民年金（基礎年金）は暮らしを支えます！

「老齢基礎年金」は老後の生活、「障害基礎年金」は病気やケガで障害を負った方の生活、「遺族基礎年金」は加入者が亡くなったときに子のある配偶者または子の生活をそれぞれ支えてくれます。

年金の加入記録が確認できます！

これまでの年金加入記録や将来の年金見込額の試算などが確認できる「ねんきんネット」をご利用ください。

ねんきんネット